

## 会員企業の皆さまへ 慶弔金に関する重要なお知らせです！

## 入学祝金・永年勤続慰労金 先行受付中！

- 「**入学祝金**」：お子様の生年月日が下表の範囲に該当する方で2024年にご入学される方（お祝い金の支払は4/12以降となります）
- 「**永年勤続慰労金**」：2024年4月1日～4月30日の間に所定の勤続年数に到達する方（下表の勤続年数を迎えられた方が対象：慰労金の**お支払は該当日を過ぎてから**となります）

## 《先行受付対象の一覧》

項目	2024年 対象者	備考
入学祝金	<b>小学校</b> 2017（平成29）年4月2日～ 2018（平成30）年4月1日生まれ <b>中学校</b> 2011（平成23）年4月2日～ 2012（平成24）年4月1日生まれ	・会員の子が小学校・中学校に入学したとき ・該当日は入学日（4月1日） ・対象のお子様について、家族登録がなされていない場合、別途登録手続きが必要となりますので、ご連絡ください。
永年勤続慰労金	勤続 5年 2019（平成31/令和1）年 4月1日～4月30日入社 勤続 10年 2014（平成26）年 4月1日～4月30日入社 勤続 15年 2009（平成21）年 4月1日～4月30日入社 勤続 20年 2004（平成16）年 4月1日～4月30日入社	・登録済の入社日から起算（さぽーとさっぽろへの加入日からはありません） ・該当日において <b>加入年数2年以上</b> の会員 ※該当日の時点で加入年数が2年以上経っていない場合は対象外です。 ・永年勤続慰労金は個人事業主本人、法人代表者は対象外 ・該当日は左記の各年数経過後の入社日前日 例）4/1入社 → 5年後の3/31が勤続5年該当日

## 【注意事項】

- ・請求書提出後、退職等で慶弔理由発生日（該当日）より前に会員ではなくなった場合は対象になりません。
- ・対象のお子様の登録有無、会員様の入社日、福利資格取得日につきましては、「加入者リスト」で全て確認ができます。
- ・請求期限は**慶弔理由発生日（該当日）から1年以内（センター必着）**です。
- ・慶弔金請求書は「さぽーとさっぽろホームページ」からダウンロードいただけます。
- ・上記先行受付の対象とならない請求は、**慶弔理由発生日（該当日）以降にご提出ください。**



公益財団法人 札幌市中小企業共済センター（愛称：さぽーとさっぽろ）  
〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター6階  
TEL: 011-221-3061 FAX: 011-221-4566  
E-mail: fukuri@support-sapporo.or.jp  
ホームページ: さぽーとさっぽろ  <http://www.support-sapporo.or.jp/>